

幹部職員からのメッセージ



齋藤 陽夫

・入局 平成11年(外交防衛、法務、地方行政等)
・係長級 平成15年～(厚生、財政金融、文教科学等)
・出向 平成15年 岩手県庁へ出向
・課長補佐級 平成20年～(財政金融、総務、国土交通等)
・課長 平成27年～(外交防衛、法務、総務、厚生等)
・部長 令和7年～(法務、財政金融、外交防衛等)

立法に関わる仕事に関心のある皆さんへ

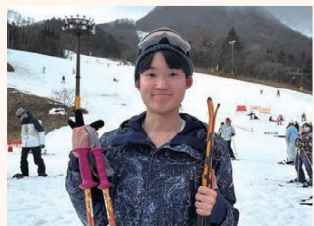
参議院法制局の主な仕事は、一言で言えば、参議院議員の依頼を受けて、条文を起草し、法律案の形とすることです。ただし、これは実際の仕事の最終段階だけを捉えたにすぎません。まずは依頼者である参議院議員の政策の理念や構想を確認し、それを法的に整理し、問題点がないか検討することから始まります。議員の政策を初めて聴いたとき、いかにも法的な対応をすることが困難だと感じてしまうことも少なくありません。そのような場合にも、できる限り、依頼の実現のために知恵を絞ります。我々は、議員と協議を重ねながら、議員と共に法律案を作成していく役割を担っています。

学生時代は、憲法、民法等の既存の法律の解釈論を学習することが中心であったと思います。条文を基に、判例や学説を通じて、法律的なものの考え方を身につけることが法学の学修の目標と言っているでしょう。参議院法制局での仕事においても、こうした知識や考え方がベースとなります。しかし、依頼内容は、現行法では解決できない新しい課題ですから、既存の制度の経緯や条文の解釈について調査を尽くし、その一歩先を考えることになります。議員の求める新たな法制度を、憲法の枠

内で、現行の法体系との整合性を図りつつ、構築していくことになります。このような作業は、知的好奇心が刺激され、困難であってもやりがいがあることを保証します。また、具体的に条文を書く際には、論点一つをおろそかにせず、表現ぶりを緻密に、徹底的に検討します。

法律案が無事完成し、提出された後も仕事は終わりません。提出後、法律案の審議が行われる際には、議員の答弁を補佐したり、職員が法制的な面での答弁を担ったりすることもあります。このように、法制度の設計から実際の法律の成立までの一連の作業を少人数で行っているのです。職員の一人一人の仕事の質がアウトプットに大きな影響を及ぼします。職員は、日々の仕事や、閉会中の立案研修の機会を通じて、先輩や同僚たちと議論を尽くし、切磋琢磨していきます。私の経験からしても、参議院法制局は、若手であっても一人のプロフェッショナルとして意見が尊重される、非常に風通しの良い環境の職場です。これまで条文を書いたことのない人も、参議院法制局という職場で立法を支えるスペシャリストとして成長していくことができます。意欲と能力のある皆さんが当局の力となってくれることを希望します。

ワークライフバランス



オフ(退庁後、休日)の過ごし方

盛田 遼貴(令和6年入局)

退庁後は、家に帰って料理をしたり、時間があればドラマを見たりして過ごしています！閉会中など比較的忙しいときは、若手職員や同期と一緒にご飯を食べに行ったりもしています。また、参議院のバドミントン部に所属しており、休日には参議院事務局の方と一緒に体を動かす時間を作っています！運動不足を解消できるのはもちろん、参議院事務局の方とも交流でき、とても有意義に過ごしています。

ほかにも、夏休みや年末年始には、長期休暇を取って旅行に行ったり、スキーをしたりして楽しく過ごしています。

私のキャリアパス

係員級

立法現場の実感と参議院選挙の法改正に携わった感動

平成11年4月に入局し、法務・外交防衛の担当課に配属になりました。法務分野では、児童ポルノ禁止法案が完成しており、気が付いたら両院を通過していたという具合で、分からないことだらけでした。先輩方の説明によって議論についていくのがやっとでしたが、立法過程を初めて経験し、立法の現場に就職したことを実感しました。同じ年の夏には、地方行政の担当課に異動になり、参議院議員の比例代表選挙を拘束名簿式から非拘束名簿式にする改正案の依頼があり、条文の起草等を行いました。改正法に基づき、平成13年の参議院通常選挙が実施され、選挙速報の番組を見て、自分が改正に携わった選挙制度が作用していることに感動しました。

係長級

先端的なテーマの立案や地方出向での知見の獲得

厚生担当課にいた時、性同一性障害者性別取扱い特例法案の立案依頼がありました。「性同一性障害者」をどのように定義するかなど様々な検討課題がありましたが、このような先端的なテーマの法案に関与できることも当局の魅力です。平成15年12月から2年余り、岩手県庁の総務部に出向し、法務私学担当課長(当時)等を務めました。知事が議会に提出する条例案の審査を行うのが主な業務で、当局で培った法制執務に関する経験をいかし、これに臨みました。また、県内の私立学校に係る施策(設置の認可、学校法人に対する補助金の交付決定等)にも関与しました。こうした業務を通じ、地方の行政運営について知見を得ることができました。



課長補佐級

多数の依頼に対応して様々な法律分野を経験

法務の担当課にいた平成19年に、野党から被疑者の取調べの録音・録画制度の導入等を行う刑事訴訟法の改正案の依頼があり、法案として提出されました。この法案は、衆参のねじれの中、参議院を通過しましたが、廃案となりました。その後、平成28年の通常国会で、政府提案の法改正により、取調べの録音・録画制度が導入されました。野党の議員立法で提起された政策が後に実現した例の一つです。平成27年夏には、急きょ外交防衛の担当課の応援に入り、政府提案の平和安全法制関連法案の野党の対案として、8件の法案の作成、審議対応等に追われました。多くの案件に携わることで、様々な法律分野について土地勘を養うことができました。



課長

ヘイトスピーチ解消法などに管理職として取り組み

課長になって初めて迎えた平成28年の通常国会で、ヘイトスピーチ解消法案の立案依頼がありました。議員への説明や審議対応などに、管理職として先頭に立って臨みました。緊張の連続でしたが、無事成立し、これまでにない満足感が得られました。また、政治分野における男女共同参画推進法の改正では、超党派の議員連盟における検討を1年以上にわたってサポートし、最終的には、政党等の自主的取組の促進やハラメント対策の強化等の改正内容が取りまとめられ、令和3年に成立に至りました。コロナ禍により、初めてオンラインで議員と協議を行ったことも思い出されます。



部長

再審法の見直しの修正案などの審査業務

部長になると、立案の最前線である課からはやや距離を置いた立場となります。課長から報告を受け、依頼への対応方針や法的構成等について確認し、適宜指示を行うなどします。また、課が作成した法律案について、客観的な立場で審査を行い、その際、現行法との整合性、表現の妥当性、用語の的確性などを精査します。

令和8年の特別国会では、政府提出の再審の見直しを行う刑事訴訟法改正案に対する修正案などについて、部長として審査の業務を行いました。野党が提出したもので、可決には至りませんでしたが、このように社会的に関心の高いテーマについて条文化の補佐ができたことに充実感を得ました。

仕事と子育ての両立について

水上 優貴(平成27年入局)

まだまだ娘が小さいので突然お休みを頂くこともありますが、当局には、互いに相手を思いやってフォローし合う雰囲気があるため、恐縮することなくチームを頼ることができています。その分は仕事で恩返しをするべく、出勤日は集中して作業をしています。

所属・年次を超えた交流もあり、多くの先輩ババママからたくさんアドバイスを頂戴し、こちらも育児や仕事について相談し...と助けられています。

管理職にも子育ての先輩が多く、ロールモデルという意味でも、様々な場面で親身になっていただけるという意味でも、心強いです。



若手職員の声

これから参議院での議員立法を支えていく入局1～2年目の若手職員に集ってもらい、入局後に実際に担当した業務、職場の雰囲気、参議院法制局の魅力などについて率直に聞いてみました。



入局後、どのような業務を担当しましたか？また、その感想を教えてください。

- 入局してすぐに、入管法の一部改正案に対する修正案の案文の原案の作成を担当しました。体裁や改め方について何度も指摘を受け、手直しを重ねました。一つ一つの文言の重みを感じました。
- 空襲被害者に対する一時金支給のための法案を担当しました。私の配属時点で文書はほぼ出来上がっていましたが、細部の詰め作業に携わりました。時間的猶予も少ない中でも、局内審査が慎重に行われていると感じました。
- 政府提出のいわゆるカスハラを防止するための法案の対案となる野党案の提出に携わりました。法案提出から委員会での審議までの一連のプロセスを経験できました。

入局前のイメージとの違いはありましたか？

- 入局前は、条文の起案が業務のメインだとイメージしていましたが、入局してからは、その前提としての調査や検討に充てる時間の割合が大きいことに驚きました。
- 目の前の社会課題への対処だけではなく、中長期的な課題の解決のための立法にも携われることが、良い意味で入局前のイメージと異なっていました。
- すぐには提出に至らないものも含め、とても多くの案件が並行して動いていることに驚きました。

職場の雰囲気はどんな感じですか？

- 多様なバックグラウンドを持つ方々がいて、議論や会話を通じて日々新鮮な気持ちを得られています。
- 優しい方ばかりで、質問もしやすいです。

- 年次問わず意見を述べることができ、むしろ新人・若手職員にも積極的な意見が求められると感じます。
- 家庭を大事にされている方が多いと感じます。
- 活発に議論するときもあれば、各自で黙々と調べ物や作業を行うときもあり、メリハリのある職場だと思います。

参議院法制局の魅力はどんなところですか？

- 国民生活に密接に関わる政策課題について、分野にとらわれずに携わり、様々な角度から調査・検討・立案に取り組むことができる点です。
- 議員の熱い思いに触れ、それを法案として形にするプロセスを支えるのは、ほかではできない貴重な経験だと思います。
- 条文中の字句の一つ一つにこだわりを持ち、新たな法制度を創造していくというクリエイティブな仕事ができる点です。

受験生の皆さんに一言！

- 社会に広く目を向けて、あらゆるものに興味を持ってください。広い知見と、学び続け、考え続ける体力が力になります。自分の頭で考え抜く習慣を大切にしたいと思います。
- 当局は、学生時代に学んだ法律の知識や考え方をいかして働きたい方にぴったりな職場です。試験では、皆様の議員立法への関心や法律への熱い思いをぶつけてみてください！皆様と一緒できることを楽しみにしています。
- 特に、周囲の方と議論しながら学びを深めていくことが好きな方にはぴったりな職場だと思います。皆様と一緒に働けるのを楽しみにしています！

試験対策

- 国家公務員総合職(法律区分)向けの試験対策を行っていました。
- 政策課題討議試験は、ゼミの発表・議論と似たような雰囲気や、特別な対策は不要かと思います。



若手職員の1年

令和7年			令和8年		
開会中	7月	立案研修が開始。入局3年目までの職員を中心に、仮定の依頼に基づいて法律案の立案を行います。若手のみで立案するのは大変でしたが、年次の近い職員との交流が深まり、学びの多い研修となりました。	開会中	1月・2月	異例の1月解散を経て2月に特別国会がスタート。提出が予定されている法案に関係する現行法制について照会があり、文献などの調査を行いました。また、前年から検討が続いている依頼について、議員と定期的な協議を行ったり、議員連盟の会議や関係者の会合に出席したりしました。
	8月	夏季休暇には香川県に旅行に行きました。暑さに負けず「こんぴら参り」をし、日頃の運動不足を少し解消できました。		3月	昨秋の臨時国会で提出したA法案を再提出することに。必要な検討や関係部署とのやり取りを行いました。
	9月・10月	外部の講演会等に参加するなどして、所管分野に関する勉強に努めました。また、秋の臨時国会を見据え、議員から論点整理を依頼され、課内で検討を行いました。		4月	以前から各党間で議論が行われていたテーマについて、課内で議論の経過の確認と論点整理を行いました。その後に複数の議員から照会があり、修正案を立案することになりましたが、スムーズに対応することができました。
臨時国会	11月	半年ほど立案作業を続けてきたA法案が臨時国会で提出されました。世間的な注目度が高い法案であったため、ニュースにも度々取り上げられ、改めて仕事のやりがいを感じました。	特別国会	5月～7月	複数の政府提出法案に対する修正案の依頼が立て込み、多忙な時期でした。修正案の質疑もあり、依頼議員の答弁の補佐を行いました。迅速な対応を求められる場面も多々あり、慌ただしいながらも充実した毎日を通しました。
	12月	B法案に対する修正案を立案し、提出されました。開会後は、出張先で所管分野の最新の取組について理解を深めたほか、年末年始は次期国会に備えしっかりとフレッシュしました。			



出向者の声



行政庁への出向について

柳 幹太郎(平成28年入局)

令和6年7月から厚生労働省に2年間出向し、主に介護保険法の改正業務に携わりました。局内における制度見直しの検討から、審議会・検討会での議論、改正案の作成、関係省庁等との調整、内閣法制局の審査、国会審議を経て法律が成立するまでの一連の過程を、制度を所管する省庁の立場から経験することができました。また、法律の成立後は、施行に向けた政令改正の検討にも携わりました。参議院法制局在職時とは異なる立場・視点で立法に携わることで、制度設計や政策形成への理解を深めるとともに、様々な専門性や経歴を持つ方々と働く中で多くの学びを得ました。制度を形にしていくなめ、組織として議論や調整を重ねながら政策が具体化されていく過程を間近で経験できたことは、私にとって大変貴重な財産となっています。

国会の他の機関からの出向について

宇都宮 美咲(国立国会図書館から出向)

出向前は、国立国会図書館(調査及び立法考査局)において、国会議員等からの依頼に応じた調査や重要な国政課題に関する刊行物の執筆に従事していました。法制局の業務の魅力は、政策に懸ける議員の思いを直接受け止め、その実現に向けて伴走を続けるところにあると思います。立案の過程では、出向者や若手職員の気付きや疑問も大切にしながら、チームで一つ一つ課題をクリアしようとする組織風土を感じます。議員対応において、参考文献として国立国会図書館が作成した刊行物等を活用する機会もあります。立法府の機関がそれぞれの強みをいかし、立法活動を多面から支えていることを日々実感しています。



自治体からの出向について

暮部 亜耶(豊中市から出向)

自治体では、法律の執行などのために必要となる条例を含む例規の制定・改廃の審査業務に携わっていました。自治体では、逐条解説や国の通知等を参照しつつ、所管部局に政策内容等を確認した上で、条例案を作成していました。一方、参議院法制局における法律案の立案業務においては、所管省庁に現行法の解釈などを問い合わせる機会は多くなく、文献を調べたり、類似の立法例や審議経過を調べたりしながら現行法を理解し、依頼内容を的確に条文中に落とし込んでいく必要があります。修正案のように突発的な依頼にも対応できるよう、日頃から、所管する法律・法律案について勉強し、国会審議や政策動向にも目を配るよう心がけています。



若手職員の1日

09:00 登庁

登庁したら、まずはメールや新聞のチェック。所管分野に関する記事などがあれば、課内に情報共有します。



09:50 理事会対応

課の所管委員会の理事会を傍聴します。合意された当日の委員会の進行や今後の法案審議の予定を把握し、課内に報告します。



12:00 昼食

お弁当を持参するか、買うことが多いです。時間があるときは先輩や事務局の同期と議員会館の食堂等にランチに行くこともあります。

13:30 議員との協議

法案の依頼議員との協議。関係法令、文献などの資料を必要の際に提示できるよう備えます。議員の熱意に触れられる貴重な機会なので、万全の準備で臨みます。

15:30 要綱案の検討

議員との協議を受けて、要綱案について課内で改めて検討します。関係する立法例を調べ、検討の参考資料として配布しました。



18:15 退庁

明日の準備をして、リフレッシュします。仕事が落ち着いているときは、同期や友人と食事に行き、楽しい時間を過ごします。

